



島根県報

平成31年 1 月 29 日 (火)

第 3,078 号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成31年 2 月定例県議会の招集	(財 政 課)	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(農 村 整 備 課)	2
県営土地改良事業計画の変更	(")	3
換地計画書の縦覧	(")	3

【病院局告示】

島根県立病院使用料及び手数料条例第 2 条第 3 項の規定による使用料及び手数料の額の一部改正		3
---	--	---

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		4
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		4
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		5
政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体		5

告 示

島根県告示第56号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成31年2月12日定例県議会を松江市に招集するので、同条第7項の規定により告示する。

平成31年1月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成31年1月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

頓原土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

山崎 英樹 飯石郡飯南町小田253番地
立脇 清司 飯石郡飯南町角井250番地
藤原 洋司 飯石郡飯南町都加賀209番地
小原 正 飯石郡飯南町八神1204番地
三島 章利 飯石郡飯南町佐見515番地5
柳生 哲夫 飯石郡飯南町頓原1032番地
高田 直樹 飯石郡飯南町長谷738番地2
原田 明紀 飯石郡飯南町獅子10番地4
木村 光男 飯石郡飯南町頓原1538番地
戸谷 均 飯石郡飯南町長谷98番地3
後藤 幹司 飯石郡飯南町頓原2153番地2
深石 賢一 飯石郡飯南町頓原356番地1
景山登美男 飯石郡飯南町頓原1486番地15

監事

長島 賢二 飯石郡飯南町佐見462番地
吉岡 達雄 飯石郡飯南町頓原2208番地

2 就任年月日

平成30年11月17日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

山崎 英樹 飯石郡飯南町小田253番地
立脇 清司 飯石郡飯南町角井250番地
讃岐 鉄朗 飯石郡飯南町都加賀224番地
坂本 昌保 飯石郡飯南町八神31番地

松田 敏治 飯石郡飯南町佐見667番地 3
 柳生 哲夫 飯石郡飯南町頓原1032番地
 森 秀則 飯石郡飯南町長谷533番地
 原田 明紀 飯石郡飯南町獅子10番地 4
 石田 秀夫 飯石郡飯南町頓原1613番地 4
 戸谷 均 飯石郡飯南町長谷98番地 3
 高橋 広樹 飯石郡飯南町花栗649番地
 深石 賢一 飯石郡飯南町頓原356番地 1
 景山登美男 飯石郡飯南町頓原1486番地15

監事

長島 賢二 飯石郡飯南町佐見462番地
 吉岡 達雄 飯石郡飯南町頓原2208番地

島根県告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年 1 月 29 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
益田地区用排水施設事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	益田市役所

島根県告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年 1 月 29 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
八神・太田地区（太田・森原工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	江津市役所

島 根 県 病 院 局 告 示

島根県病院局告示第2号

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第1号）の一部を次のように改正し、平成31年2月1日から施行する。

平成31年 1月29日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

病衣使用料の項の次に次の1項を加える。

先進医療料

微小肺病変に対する切除支援マイクロコイル併用気管支鏡下肺マッピング法 1回につき 19,000円

選 挙 管 理 委 員 会 告 示**島根県選挙管理委員会告示第1号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 1月29日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

(1) 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	届出年月日
大庭せいじ後援会	細田 博之	福田 正明	松江市内中原町140-2	衆議院議員	平成31年 1月16日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
川上大後援会	川上 大	原 卓也	松江市浜乃木2-7-19	平成31年 1月11日
福井竜夫邑智後援会	藤原 修治	上原 謙二	邑智郡美郷町上川戸294-1	平成30年12月26日
丸山たつや後援会	浜崎 正英	浜崎 正英	松江市殿町386	平成31年 1月18日

島根県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 1月29日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党島根県電気通信支部	足立 一政	会計責任者の氏名	玉木 保光	福代 康人	平成31年 1月 1日

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者	異動事項	異 動 内 容	異動年月日
-----	-----	------	---------	-------

	の氏名		新	旧	
亀井久興後援会 賛助会	水津 吉己	代表者の氏名	水津 吉己	三角 邦男	平成30年12月16日
		会計責任者の 氏名	鶴頭 定廣	脇谷 誠	
全国旅館政治連 盟島根支部	松崎 滋	会計責任者の 氏名	青砥 洋	狩野 克弘	平成30年11月7日
寺井良徳後援会	寺井 良徳	会計責任者の 氏名	寺井 佳子	田原 清次	平成31年 1月10日

島根県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成31年 1月29日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
島田修二後援会	古川 忠光	平成30年12月28日

島根県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 1月29日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
大庭 誠司	島根県知事	大庭せいじ後援会	松江市内中原町140-2	細田 博之	平成31年 1月10日
川上 大	島根県議会議員	川上大後援会	松江市浜乃木2-7-19	川上 大	平成31年 1月11日
丸山 達也	島根県知事	丸山たつや後援会	松江市殿町386	浜崎 正英	平成31年 1月18日